

特定非営利活動法人 人と動物の共生センター
災害時行動マニュアル（動物避難所開設マニュアル）
（2021年1月8日最終改訂）

動物避難所の概要	1
動物避難所開設の目的	2
動物避難所設置のタイムライン	3
A-震災発生時	4
B-水害発生時	7
発災直後の対応	8
営業中止の判断について（水害）	10
安否確認	11
職員の集合	12
A-震災発生時	12
B-水害発生時	12
施設被害確認	13
周辺の被災状況・情報収集	14
A-震災発生時	14
B-水害発生時	14
開設の判断	16
A-震災発生時	16
B-水害発生時	17
開設告知・情報発信	18
A-震災発生時	18
B-水害発生時	20
避難所設営	22
A-震災発生時	22
B-水害発生時	22
受付	24
動物の管理	25
動物のお返し	26
動物避難所の閉所	27

1. 動物避難所の概要

【動物避難所の概要】

- ・ 本動物避難所は、災害時に動物を預かることで、災害に備えた避難行動や、発災後の被災生活の支援を行うことを目的とした、動物専用の避難所です。
- ・ 本動物避難所は、特定非営利活動法人人と動物の共生センターが設置しています。
- ・ 長森東自治会や岐阜市と連絡を取り合い、連携した避難所運営を行うことを目指しています。

【対象となる動物】

- ・ 犬
 - ※ 猫については飼育施設がないため、現在は受け入れを行わない予定となっております。今後、受け入れについて検討を進めていくこととしています。

【収容定数】

- ・ 震災時 40頭（予定）
- ・ 水害時 当初は4頭で告知し、災害の規模に応じて、最大40頭
 - ※ 飼い主がクレートを持ち込まない場合もあるため、ケージの個数によって限界の数が変動します。2020年7月時点で用意できているケージの個数は、21個です。

【対象となる被災者】

以下の1. 2の条件に当てはまる方

1. 避難行動の支援を必要とする方、もしくは、災害によって被災した方
2. 動物を本避難所まで運んでくることができる方

※動物の移送には、タクシー等をご利用することもできます。

【利用料金】

- 1泊6,600円（税込）
- ただし、費用負担が難しい利用者は免除

【利用期間】

- 最大2か月
- 発災後2か月を目途に閉所することを想定しております。飼い主はその間に犬を飼育できる場所や、飼育してもらえる友人・知人を探すようにして下さい。

【利用者による持ち物】

- クレート・敷物（ご用意をお願いします）
- 首輪／ハーネス・リード（逃走防止のため、しっかりと点検をお願いします）
- フード
- 常備薬（あれば）

以上（必要ないものは持ち込まず、最低限の用意に絞る）

2. 動物避難所開設の目的

【動物避難所開設によって目指すもの】

- 地域の飼い主に対して大規模災害への備えを促す
- 避難行動の支援に必要な飼い主が飼育している動物を預かることで、避難行動や被災生活を支援すること
- 動物避難所の取り組みを全国に広めるための拠点・モデルケースとすること

【動物避難所開設の背景】

- ・ 本来、大規模災害に備えるのは、社会を構成するすべての人々の責任です。特に飼い主は、被災時にも動物を飼育していかなければならないため、避難することに対して困難を抱えやすい被災弱者です。被災弱者だからこそ、備えることがより大切になります。
- ・ 動物避難所の開設は、飼い主の備えを促すものでなければなりません。動物避難所があるから安心なのではなく、動物避難所を使わなくても大丈夫になる備えを促していく必要があります。被災時の飼い主にとって、動物避難所は一つの選択肢であり、親類知人を頼る、車などで一緒に避難生活を送るといった、様々な選択肢を取る事ができるように準備をすることが大切です。
- ・ しかし、いくらそのような備えをしていたとしても、大規模災害によって複数の選択肢を取る事ができない状態に陥ることもあります。また、高齢者で動物を飼っているなど、避難所に行く以外の選択肢がなかなか難しい状況にある方もいます。
- ・ 動物避難所がなければ、そうした方は一般の避難所に動物を連れて同行避難することになるでしょう。しかし、そもそも、一般の避難所では動物の同行避難を受け入れていない避難所も少なくありません。地元である長森東連合自治会でも同行避難の受け入れは計画されていません。
- ・ 同行避難可能な避難所でも、動物を連れての避難では、周囲の迷惑になったり、そうしたトラブルから本人のストレスになったりすることがあります。
- ・ 動物避難所があれば、同行避難ができない避難所のある地域の飼い主や、同行避難が負担になる飼い主でも、動物避難所に動物を預けて、自分は一般の避難所で生活を送りながら、生活を立て直すことができます。

3. 動物避難所設置のタイムライン

A-震災発生時

【避難所開設の原則】

- ・ 東海東南海地震等の大規模災害時に動物避難所を開設します。
- ・ 動物避難所の開設にあたっては、人用避難所開設と同じタイミングでの開設（発災後24時間以内）を目標に実施します。

【具体的な開設スケジュール目安】

タイミング	実施内容	誰が
0:00	発災	
0:00 (営業時間内 の場合)	【発災直後対応】 (4.発災後の対応を参照) 営業時間の場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 飼い主さん、犬の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ○ リードを短くしてしゃがむように誘導。 ○ 各部屋で、安全な場所に誘導 ○ すぐに帰さず待機を指示 ● けが人、けが犬の確認 <ul style="list-style-type: none"> ○ 軽傷の場合は救急セットを用いて応急処置 ○ 重症の場合は119 ○ 車の場合、なかたにクリニック ○ 車不可の場合、橋本内科 ○ 周辺病院に搬送する 医師会MAP (http://www.city.gifu.med.or.jp/site/search.php) ● 施設の被災状況の確認 <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の中で安全な場所はどこか確認する ○ 外へ避難か、施設内待機か、車中待機かの判断を行う ○ 周辺で火事などで店舗待機ができない場合は、避難場所／避難所へ誘導 <ul style="list-style-type: none"> ■ ①富田学園岐東グラウンド ■ ②長森東小学校 ● 安否確認と報告 (5.安否確認を参照) <ul style="list-style-type: none"> ○ Facebookメッセージに報告をしてください。SNSが使用不可の場合、「災害用伝言ダイヤル」に安否報告等(下記i～iv)を行う。 ○ 災害用伝言ダイヤル「171」 ○ 伝言先は058-214-3442 <ul style="list-style-type: none"> ■ 自身の状況(場所)とケガの有無の報告 ■ 同居家族の安否について 	

<ul style="list-style-type: none"> ■ 待機か避難所へ避難か ■ その他、必要な事項 	
<p>0 : 30 (営業時間外の場合)</p> <p>営業時間外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安否確認と報告 (5.安否確認を参照) <ul style="list-style-type: none"> ○ Facebookメッセージに報告する。 SNSが使用不可の場合、「災害用伝言ダイヤル」に安否報告等 (下記 i ~ iv) を行う ○ 災害用伝言ダイヤル「171」 ○ 伝言先は058-214-3442 <ul style="list-style-type: none"> ■ 自身の状況 (場所) とケガの有無の報告 ■ 同居家族の安否について ■ 待機か避難所へ避難か ■ その他、必要な事項 ● 店舗へいつまでに集合するのかを決める <ul style="list-style-type: none"> ○ メッセージでやり取りして決める ○ 目安として1~2時間以内に集合予定を確認する ● 職員の店舗への集合 (6.職員の集合参照) <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全を確保しながら移動し、移動できない場合は自宅待機 ○ 近隣職員は、原則、2時間以内に集合する ● 預かり動物の安否/施設の安全な場所の確認 <ul style="list-style-type: none"> ○ 余震に注意しながら ○ 預かり動物の飼い主への連絡(TEL/SMS) 	
<p>集合後 0 : 30</p> <p>【施設被害確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の破損確認 (ライフラインの確認) (7.施設被害状況確認を参照) <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設被害チェックリストに沿って実施。 ○ 飲料水・非常食の確保状況の確認 ● 水街道3の交差点付近の状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ○ ONELife駐車場から周囲の状況を確認する。 ● 近隣情報の収集の開始 (8.周辺情報の収集を参照) <ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺の移動の安全の確認 <ul style="list-style-type: none"> ■ 近隣職員が確認し、遠方職員に状況を報告する ○ 長森東避難所開設に関する情報 ○ その他、余震や被害状況に関する継続的な情報収集(WEB、ワンセグTV、ラジオ) 	

<p>集合後 2 : 00</p>	<p>【事業影響の判断】</p> <p>(9.開設の判断参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 動物避難所の開設の可否 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人員と設備の状態を判断 ● 情報発信の実施の可否 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人員と通信状況等の状態を判断 ● 診察業の実施の可否 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人員と設備の状態を判断 ● 動物避難所を開設すると判断した場合 <ul style="list-style-type: none"> ○ 開設日時を判断 ○ 発災後、24時間以内の開設を目指す ○ 日時決定後、以降のプロセスに進む 	
<p>集合後 3 : 00 ~24 : 00 (目安)</p>	<p>【開設告知】</p> <p>(10.開設の告知を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ告知 ● Facebook告知 ● Twitter告知バナーはドライブ内告知テキストはドライブ内受付は携帯を利用する 	<p>奥田 ※奥田不在時は 原田・鶴海</p>
<p>集合後 ~24 : 00</p>	<p>【避難所設営】</p> <p>(11.避難所設営を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受付書類の設置 ● ケージの設置 ● 防災備品の準備 	
<p>避難所開設 00 : 00~</p>	<p>【受付】</p> <p>(12. 受付を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電話・facebookでの受付 ● 対面での受付 ● 番号札の利用 ● 料金の説明 	
<p>避難所開設 00 : 00~</p>	<p>【動物の管理】</p> <p>(13.動物の管理を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 散歩 ● 排泄 ● 食事 ● その他健康管理 	
<p>避難所開設 数日後~</p>	<p>【動物のお返し】</p> <p>(14.動物のお返しを参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 飼い主の確認と報告 ● 持ち物の確認 	

	<ul style="list-style-type: none"> 記録シートの保存 	
避難所開設 ～2か月	【避難所の閉所】 (15.避難所の閉所を参照) <ul style="list-style-type: none"> 閉所のプロセス 段階的縮小 被災動物の一部収容の継続 	

B-水害発生時

【避難所開設の条件】

- 岐阜市、各務原市、関市、岐南町、笠松町の他、近隣地域において、避難準備情報が発令された場合。

【具体的な開設スケジュール目安】

タイミング	実施内容	誰が
大規模災害の発生を予報する報道があった時	<ul style="list-style-type: none"> 天気予報の確認 メッセージャーで注意喚起 	全員
営業中止のお知らせ(予告)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに、営業中止のお知らせをアップする 	原田
避難所開設に関する確認	<ul style="list-style-type: none"> 避難所開設の有無に関する確認 <ul style="list-style-type: none"> 避難情報発令可能性の検討 <ul style="list-style-type: none"> 台風の場合は、事前に出ることが多い 天気予報等の情報で確認する 人員確保の確認 <ul style="list-style-type: none"> どこにいるのか？ 来れるかどうか？ その他、状況を確認する 避難所開設の可否の確認 <ul style="list-style-type: none"> 2人以上来れる場合は、避難準備情報出た時点で開設することを確認する 	全員 奥田・原田・鵜海 原田
警報発令(暴風/特別等)		気象庁
営業中止に関する判断	<ul style="list-style-type: none"> 営業の中止に関する確認 <ul style="list-style-type: none"> 避難所開設の有無に先だって、通常営業をどうするかを決定する 	マニュアル通りに全員が判断する
0:00	避難準備情報発令	
0:30	<ul style="list-style-type: none"> スタッフの所在確認、安否確認 <ul style="list-style-type: none"> どこにいるか 安全か スタッフの集合 <ul style="list-style-type: none"> 奥田が自宅にいない場合は、原田・鵜海が出勤する 奥田いない場合はスタッフ間の申し合わせ事項に基づいて対応。 	全員 原田・鵜海

	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣情報の収集の開始 <ul style="list-style-type: none"> ○ 長森東避難所開設に関する情報 ○ 天気に関する継続的な情報収集 	奥田 全員
1 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ● 開設の告知 <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ告知 ○ Facebook告知 ○ Twitter告知 <ul style="list-style-type: none"> ■ バナーはドライブ内 ■ 告知テキストはドライブ内 ■ 受付は携帯を利用する 	奥田 ※奥田不在時は 原田・鶴海
状況報告	<ul style="list-style-type: none"> ● SNSで現在の状況を報告する <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の現地の天気情報 ○ 預かっている動物の状況 ○ 空き状況 	奥田・原田・鶴海
相談受付 (TEL)	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談受付開始、受け入れ開始 <ul style="list-style-type: none"> ○ TEL（携帯）にて受付を行う。 ○ 受付はパピー受付シートを使う ○ 持ち物はパピーレッスンと同じ 	奥田
受け入れ開始	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談に基づき、受け入れを行う <ul style="list-style-type: none"> ○ 申込書記入 <ul style="list-style-type: none"> ■ ホテル申込用紙を使う ○ 動物の受け取り ○ 動物をケージ・クレートに入れる ● ケージ・クレートに番号札をつける <ul style="list-style-type: none"> ○ 申込用紙、荷物、に番号をふる 	奥田・原田・鶴海
動物の世話	<ul style="list-style-type: none"> ● 預かった動物の世話 <ul style="list-style-type: none"> ○ 排せつの世話 ○ 食餌の世話 ○ 散歩などの運動 ○ 衛生管理 	奥田・原田・鶴海
避難情報の解除		岐阜市
飼い主への連絡	<ul style="list-style-type: none"> ● 飼い主への電話連絡 <ul style="list-style-type: none"> ○ 迎えに来れる日時 ○ 迎えに来る人が本人かどうか ○ 21 : 00以降の場合は、翌朝連絡？翌朝お返し？ 	奥田・原田・鶴海
動物のお返し	<ul style="list-style-type: none"> ● 飼い主に預かった動物を返す <ul style="list-style-type: none"> ○ 番号をよく確認する 	奥田・原田・鶴海
避難動物の対応終了 被災動物の対応開始		
被災情報の確認	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣地域の被災状況の確認 	全員
被災動物受入 定員の確認	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常営業とのバランスを見て、何頭まで受け入れるか検討する。 	
被災動物避難 所の告知	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災した方の動物を預かる旨の告知 <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ告知 ○ Facebook告知 ○ Twitter告知 	全員

4. 発災直後の対応

【安全の確保】

- ・ 発災時、関係者は自分自身の身の安全を確保し、人命を最優先とした判断をするようにします。
- ・ 施設に倒壊の恐れがある、ガラス等が飛び散っている場合には、安全を確保し屋外に退出し、適切な避難場所に移動します。道路の浸水、河川の氾濫の危険がある場合は、安全な場所に避難します。
- ・ 営業中に発災した場合は、顧客や取引先関係者らの安全の確保を行います。その際には職員が先導し、適切な避難場所に誘導します。
- ・ 被災により、職員や関係者に怪我がある場合は、当施設で可能な限りの処置を行った上で、受診可能な病院を探して、処置を受けます。
- ・ 管理下にある動物がいる場合、その動物の安全を確保します。建物に倒壊の恐れがある等、建物に残れない場合は、動物を安全な場所に移動させます。基本的には避難場所に同行避難をしますが、同行避難が適切でない場合、一時的に社用車の中で待機させることを検討します。
- ・ 被災により、動物が怪我等を負った場合には、当施設で可能な限りの処置を行った上で、受診可能な動物病院を探して、処置を受けます。

【家族の安否確認・自宅の被害確認】

- ・ 人と動物の安全を確保した後、職員は、自らの家族と安否確認を行います。
- ・ 安否確認の方法は、それぞれの家族で事前に決めておいてください。
- ・ 職員が安全に帰宅できる場合は、職員には帰宅するように促し、自宅の被害の確認を勧めるようにします。
- ・ 職員が安全に帰宅できない場合は、事務所および理事長奥田の自宅（事務所2階）を避難場所として提供することとします。
- ・ 職員の自宅が被害に遭い、危険な状態となった場合は、事務所および理事長奥田の自宅（事務所2階）を避難場所として提供することとします。

【家庭と職場の優先順位】

- ・ 原則として、動物避難所の開設業務は、家族での行動や、自宅に帰宅することを妨げるものであってはなりません。家族での行動を優先する職員は、動物避難所開設の業務を行わせてはいけません。

5. 営業中止の判断について（水害）

【営業中止判断】

（暴風警報に関して）

- ・ 岐阜市に暴風警報が発令されている場合（朝6：00時点）は、営業を中止します。
- ・ 岐阜市と従業員の自宅から事業所までの間の区域に暴風警報が発令されている場合は、従業員は出勤せず、自宅勤務としてください。
- ・ 暴風警報が10：00までに解除された場合、13：00～の営業を行います。

（特別警報に関して）

- ・ 岐阜市に特別警報が発令されている場合（朝6：00時点）は、営業を中止します。
- ・ 岐阜市と従業員の自宅から事業所までの間の区域に特別警報が発令されている場合は、従業員は出勤せず、自宅勤務としてください。
- ・ 特別警報が10：00までに解除された場合、13：00～の営業を行います。

（避難勧告に関して）

- ・ 岐阜市長森東地区に避難勧告が出ている場合は、営業を中止します。（避難所は実施）
- ・ 岐阜市長森東地区に避難勧告が出ている場合は、従業員は出勤せず、自宅勤務としてください。

（停電に関して）

- ・ 事務所が停電している場合は、営業を中止します。（避難所は実施）

（受け入れニーズに関して）

- ・ 5頭以上の受け入れニーズがある場合は、営業を一旦停止し、再開については、協議します。

【当日キャンセルの対応】

- ・ 被災した方や、被災した方の親族、救援活動に行く方は、当日キャンセルをした場合は、キャンセル料はかかりません。
- ・ 大雨・台風・大雪の発生による当日キャンセルは、キャンセル料はかかりません。

6. 安否確認

【安否確認の方法（使用ツール）】

- ・ 発災を確認した職員は、勤務時間であるにかかわらず、相互に安否確認を行います。
- ・ 安否確認は、facebookメッセージを用いて行います。
- ・ facebookメッセージが使えない場合は、災害伝言ダイヤルを使用します。
- ・ 災害用伝言ダイヤル「171」
- ・ 伝言先は058-214-3442
- ・ いずれの方法も不可能な場合、各ツールの使用が可能になった後、連絡を行ってください。

【安否確認の情報】

- ・ 安否確認の際は、以下の項目を投稿してください。
 1. 名前
 2. 怪我等の有無
 3. 家族・動物の怪我等の有無
 4. 現在の居場所
 5. これからの避難行動の予定
 6. 事務所に来ることができるかどうか
 7. 事務所に到着できる日時

【安否確認をすべきメンバー】

- ・ 安否確認は以下のメンバーで行うものとし、随時必要に合わせて追加していきます。
 1. 理事長（奥田）
 2. 職員（鶴海、佐藤、鈴木、島田、田中、原田）

7. 職員の集合

A-震災発生時

【近隣職員の集合】

- 事務所近隣に住んでいる職員（奥田、原田、鵜海、佐藤）は、発災後2時間以内を目安に、事務所に集合するものとします。
- 岐阜市の震度が6弱以上の場合は、集合するものとし、震度5強以下の場合は、facebookメッセージを用いて集合の必要性について連絡を取ります。
- 発災が深夜帯の場合についても、facebookメッセージを用いて連絡を行い、集合の必要性について検討します。

【遠方職員の集合】

- 事務所から遠方に住んでいる職員（田中、島田、鈴木）は、近隣職員からの連絡を待ってから、集合するものとします。

【同居家族の同伴】

- 同居家族（動物）の同伴に関しては、職員各自で判断してください。

B-水害発生時

【近隣職員の集合】

- 事務所近隣に住んでいる職員（奥田、原田、鵜海、佐藤）は、避難準備情報発令直後に安否確認を行い、事務所への集合時間を確認します。
- 避難準備情報発令が深夜帯の場合については、6：00以降にfacebookメッセージを用いて連絡を行い、集合の必要性について検討します。

【遠方職員の集合】

- 事務所から遠方に住んでいる職員（田中、島田、鈴木）は、近隣職員からの連絡を待ってから、集合するものとします。

8. 施設被害確認

【施設被害チェックリスト】

- 集合した近隣職員は、施設被害の状況を確認し、記録し、職員全体に報告します。
- 施設被害を確認するチェック項目は以下の通りです。
- <https://docs.google.com/spreadsheets/d/1ruTbc7znVlbsTR6YJ3ui1OHBYc-zMleJFSxA3TU2fWs/edit#gid=0>

【飲料水・非常食の確保状況の確認】

- 現在時点で利用できる、飲料水・非常食（飲料水・食べられるものが何日分もつか）の確保状況を確認します。

9. 周辺の被災状況・情報収集

【周辺情報の確認の目的】

- スタッフの安全確保のため
- 利用者が危険な状況で動物を連れてこないようにするため

A-震災発生時

【周辺家屋等の確認の方法】

- 周辺家屋に倒壊／半壊がないかどうか、目視にて確認します。
- 岩地2丁目、および、事務所から長森東小学校までの区間を徒歩もしくは安全であれば自転車にて確認し、倒壊した家屋、倒壊したブロック塀等の危険箇所を調べます。
- 危険箇所は写真に撮影して記録に残します（可能な限り）。
- 事前に印刷してある周辺地図に、危険箇所を記入し、受付の掲示スペースに掲示します。（長森東小避難所との行き来や、犬の散歩時に危険箇所を避けるため）

【取水場付近までの道路の確認】

- 洗浄用水、飲料水の確保のための取水を予定している、境川までの道路の状況を確認します。確認の際は、徒歩もしくは安全であれば自転車にて確認するようにします。

【交通網の確認】

- 高速道路の通行状況を確認します。また、各務原ICから事務所までの道が安全に通行できるかどうか確認します。道路状況の確認の際は、徒歩もしくは安全であれば自転車にて確認するようにします。
- JR東海道本線、JR高山線の運航状況を確認します。また、JR長森駅から事務所までの道が安全に通行できるかどうか確認します。道路状況の確認の際は、徒歩もしくは安全であれば自転車にて確認するようにします。

【避難所開設状況の確認】

- 長森東自主防災隊により、長森東小学校で避難所が開設されるかどうかについて確認します。
- 長森東自主防災隊の連絡網に奥田が入っていますが、その連絡を受けるとともに、状況の確実な確認のため、長森東小学校に出向き確認します。
- 受付にてペット同行避難に関する状況について確認し、受け入れを行うかどうか確認します。基本的には受け入れを行わないこととなっていますが、状況により変化することも考えられるため、実際の状況を確認します。
- 受け入れを行わない場合、動物避難所開設に関する案内のリーフレットを渡し、配布していただくように依頼します。
- 受け入れを行う場合、長森東小での受け入れ場所の確認、設備設置方法の確認、これらの指導および必要物資の調達の協力を行います。

B-水害発生時

【周辺情報の確認の方法】

- 雨雲レーダー
- トラフィックインフォメーション
- Twitter/Facebook
- 事務所からの目視および写真撮影
- 各自の所在地での天候の目視

【周辺情報の共有方法】

- Facebookメッセージで確認します

【周辺情報の情報発信】

- 利用者に安全を促すため、随時、可能な限り情報発信を行います。
- Facebookの避難所開設に関する投稿にコメントで投稿します。
- twitterの避難所開設に関する投稿にコメントで投稿します。
- HPの避難所開設に関する投稿に追加編集します。

【交通網の確認】

- 高速道路の通行状況、JR東海道本線、JR高山線の運航状況をインターネットで確認します。

【避難所開設状況の確認】

- 長森東自主防災隊により、長森東小学校で避難所が開設されるかどうかについて確認します。
- 長森東自主防災隊の連絡網に奥田が入っているが、その連絡を受けるとともに、状況の確実な確認のため、長森東小学校に出向き確認します。
- 受付にてペット同行避難に関する状況について確認し、受け入れを行うかどうか確認します。基本的には受け入れを行わないこととなっているが、状況により変化することも考えられるため、実際の状況を確認します。
- 動物避難所開設に関する案内のリーフレットを渡し、配布していただくように依頼します。長森東小にて動物の受け入れを行う場合、受け入れ場所の確認、設備設置方法の確認、これらの指導および必要物資の調達の協力を行います。

10. 開設の判断

A-震災発生時

【震災での動物避難所開設の判断のプロセス】

- 発災後12時間以内に得られた、施設の被害状況、周辺の被災状況の情報を元に、動物避難所を開設するかどうかの判断を行います。
- 動物避難所開設の判断は、発災12時間後を目安に行うが、12時間後に行えない場合は、できるだけ早いタイミングで判断を行います。
- 判断は、「開設」「中止」「保留」の3種類とします。
- 「開設」の場合、判断から24時間以内に開設し、受け入れを開始します。
- 「中止」の場合、当該災害における動物避難所開設は中止し、その他の事業継続計画の遂行に注力します。
- 「保留」の場合、保留判断以後も情報収集に努め、24時間後に再度判断します。
- 「開設」の判断をした場合であっても、余震など24時間以内に状況が変化した場合、判断を変更することができます。

【豪雨災害での災害前の動物避難所開設の判断のプロセス】

- 豪雨災害に対する避難所開設の場合、災害が発生する前に避難所開設の判断を行う必要があります。
- 豪雨災害が発生することが予測される天気予報が発表されたタイミングで、職員間で話し合いを行い、動物避難所を開設するかどうか判断します。
- 特に、ONELifeのレッスンを休止する際は、休止に合わせて避難所開設を行うことを検討することとします。
- 豪雨災害での動物避難所は、開設を判断した時点から開始します。
- ペットホテルの延長として行う形（料金もホテル料金と同じ）として、同行避難ができない飼い主のために受け入れを行うものとします。

【判断人員等】

- 判断は、原則として職員が2名以上事務所にいる状態で、事務所にて判断します。
- 判断には、奥田・原田・鶴海のうち1名以上が含まれていなければいけません。
- 震災での動物避難所開設に関する判断では、メッセージ等でのやりとりでの判断は行ってはいけません。
- 豪雨災害での動物避難所開設に関する判断では、事前に対面でどのように判断するか確認しておいた上で、天気予報の変化に合わせて、メッセージ等でのやりとりで判断してもよいこととします。

【判断の条件】

- 「開設」の判断をする際は、以下の条件を満たしていることが必要です。
 1. 職員が2名以上事務所に出勤できる
 2. 施設被害が無いもしくは軽微であり、倒壊の危険がない
 3. 飲料水・食料を確保できること

【診察業実施の判断】

- 以下の2つの条件を満たす場合、診察業の実施を継続します。
 1. 奥田・鶴海のうち1名以上施設にいること
 2. 施設の安全が確保されていること

【情報発信実施の判断】

- 以下の4つの条件を満たす場合、可能な範囲での情報発信を行います。

1. 施設の安全が確保されていること
2. 通信環境があること
3. 支援を受けられる窓口が設置されていること
4. 配信可能な人材が確保されていること

B-水害発生時

【豪雨災害での災害前の動物避難所開設の判断のプロセス】

- 豪雨災害に対する避難所開設の場合、災害が発生する前に避難所開設の判断を行う必要があります。
- 豪雨災害が発生することが予測される天気予報が発表されたタイミングで、職員間で話し合いを行い、動物避難所を開設するかどうか判断します。
- 特に、ONELifeのレッスンを休止する際は、休止に合わせて避難所開設を行うことを検討することとします。
- 豪雨災害での動物避難所は、避難準備情報が発令された時点から開始します。

【判断人員等】

- 基本は、避難準備情報が発令されれば、必ず開設します。
- 開設の可否は、避難情報が発令される見込みのある時点で、facebookメッセージもしくは、対面にて確認します。
- 奥田・原田・鶴海のうち1名以上+もう一人、合計2名以上が事務所に来れる状態でなければ、開設しません。
- 豪雨災害での動物避難所開設に関する判断では、事前に対面でどのように判断するか確認しておいた上で、天気予報の変化に合わせて、メッセージ等でのやりとりで判断してもよいこととします。

【判断の条件】

- 「開設」の判断をする際は、以下の条件を満たしていることが必要です。
 1. 職員が2名以上事務所に出勤できる
 2. 施設被害が無いもしくは軽微であり、倒壊の危険がない、浸水がない

11. 開設告知・情報発信

A-震災発生時

【開設告知の対象と方法】

- ・ 動物避難所を開設することを判断したら、開設の告知を行います。
- ・ 動物避難所の利用ニーズのある被災者に案内する必要があることから、以下の対象・ツールを用いた告知を行います。
 - 1 長森東自主防災隊に対して、リーフレットを提供し、被災者に配布してもらう
 - 2 岐阜市保健所（s-eisei@city.gifu.gifu.jp）にメールで告知する
 - 3 岐阜県獣医師会（vet@orocus.ocn.ne.jp）・岐阜県V-MATにメールで告知する
 - 4 Facebookページに投稿して案内する
 - 5 団体HP上に掲載する
 - 6 Twitter（奥田個人アカウント）を用いて案内する

【開設告知内容】

- ・ HPIに掲載する文章を正式な告知文章とし、メールやSNSではそれを転載・リンクを貼る形で案内を行います。
- ・ 想定される案内内容は以下の通りです。

動物避難所（岐阜市岩地）開設のご案内

この度の災害で被害に遭われた皆様、動物たちに、心よりお見舞い申し上げます。

私共が拠点を置く岐阜市においても甚大な被害が発生しております。幸いにして、当団体（NPO法人人と動物の共生センター）の事務所施設は被災を免れることができました。多くの皆様が避難生活を余儀なくされる中、動物との同行避難に課題を抱える被災者の皆様もいらっしゃるかと存じます。

私共は、日頃より大災害時に動物避難所を開設すべく準備を進めてまいりました。今回、の大災害に際し、当団体のできることとして、下記の通り、明日、●月●日13：00より、動物避難所を開設いたします。

動物避難所は、ペット同行避難所ではございません。動物のみ（犬のみ）のお預かりとなります事ご了承ください。被災した皆様の愛犬を一定期間お預かりさせていただきます。詳しくは、下記ご案内をご確認ください。

動物避難所を必要としている皆様に情報が届くように、SNS等での情報の拡散にご協力いただけましたら幸いです。また、動物避難所運営に関しての募金活動も開始しております。リンクよりクレジットカードにて支援していただく事ができます。是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点・問い合わせにつきましては、電話はつながりにくくなっておりますので、人と動物の共生センターのFacebookページに、本文章と同様の投稿がございますので、そこからコメントを入れてください。

<https://facebook.com/hasc.tomoiki/>

「人と動物の共生センター facebook」で検索

非常用携帯電話：090-3810-8891（※つながりにくくなっております。）

記

1. 動物避難所概要

【動物避難所の概要】

- ・ 本動物避難所は、災害時に動物を預かることで、災害に備えた避難行動や、発災後の被災生活の支援を行うことを目的とした、動物専用の避難所です。
- ・ 本動物避難所は、特定非営利活動法人人と動物の共生センターが設置しています。
- ・ 長森東自治会や岐阜市と連絡を取り合い、連携した避難所運営を行うことを目指しています。

【対象となる動物】

- ・ 犬
 - ※ 猫については飼育施設がないため、現在は受け入れを行わない予定となっております。今後、受け入れについて検討を進めていくこととしています。

【収容定数】

- ・ 震災時 40頭（予定）
- ・ 水害時 当初は4頭で告知し、災害の規模に応じて、最大40頭
 - ※ 飼い主がクレートを持ち込まない場合もあるため、ケージの個数によって限界の数が変動します。2020年7月時点で用意できているケージの個数は、21個です。

【対象となる被災者】

以下の1. 2の条件に当てはまる方

1. 避難行動の支援を必要とする方、もしくは、災害によって被災した方
2. 動物を本避難所まで運んでくることができる方

※動物の移送には、タクシー等をご利用することもできます。

【利用料金】

- 1泊6,600円（税込）
- ただし、費用負担が難しい利用者は免除

【利用期間】

- 最大2か月
- 発災後2か月を目途に閉所することを想定しております。飼い主はその間に犬を飼育できる場所や、飼育してもらえる友人・知人を探すようにして下さい。

【利用者による持ち物】

- クレート・敷物（ご用意をお願いします）
- 首輪／ハーネス・リード（逃走防止のため、しっかりと点検をお願いします）
- フード
- 常備薬（あれば）

以上（必要ないものは持ち込まず、最低限の用意に絞る）

2. 寄付の受付

動物避難所運営に関するご寄付は、以下のページで受け付けております。皆様からのご支援をお待ち申し上げます。

[https://www.congrant.com/project/tomoiki/----](https://www.congrant.com/project/tomoiki/)

以上

B-水害発生時

【動物用避難所開設のお知らせ】

台風○○号の接近に伴い、岐阜市近郊でも避難情報の発令が予想される状況となっております。避難情報発令に備え、動物の飼い主の避難行動を支援する目的で、当団体が運営する、犬のしつけ教室ONELife（岐阜市長森東地区）にて、動物用避難所を開設しました。

ペットを連れてくるために避難ができないという方が飼育しているペットの受け入れを行います。相談したいという方は、お電話でお問い合わせください。尚、ご利用をご希望の方は、安全のため、雨が激しくなる前に動物を連れてきていただけますようお願いいたします。

対象世帯：以下の条件をすべて満たす方

- ・ 岐阜市・各務原市・関市・岐南町・笠松町在住の方（他地域の場合ご相談ください）
- ・ 避難行動を必要とされる方
- ・ 動物を本避難所まで連れてこれる方

対象動物：犬（他の動物はご相談ください）

定員：4頭

料金：無料

期間：避難の必要がなくなるまでの間

連絡先：

①058-214-3442（ドッグ&オーナーズスクールONELife）

②090-3810-8819

③080-5120-9097

繋がらない場合は、①、②、③の順番にかけてください。

必要のある方は、お気軽にご相談ください。

被害が最小限に抑えられることを祈っております。

【掲載バナー】

被災**動物**避難所 開設しました

- ・ 岐阜県岐阜市
- ・ ご寄付募集中



【情報発信】

- 動物避難所の活動を報告し、必要な支援を受けることを目的に、情報発信を行います。
- 情報発信は、ホームページ、facebook、Twitter、youtubelにて行います。
- 情報発信すべき内容は以下の通りです。
 - 動物避難所の収容状況・活動状況・進捗状況
 - 周辺の被災状況
 - 周辺の復興情報（ライフラインの回復状況など）
 - 受けたい支援内容、寄付の依頼
- 情報発信は、各ツールで、可能な限り毎日行うこととします。

12. 避難所設営

A-震災発生時

【片付け】

- 避難所設営時には、通常レッスン時の形態から不必要な物品を片付け、避難所として使えるようにします。
- 受付カウンター、商品テーブルの上のものは、テーブルの下のクレートの中に入れるようにします。
- カルテ等個人情報記載があるものは、通常場所にしまえます
- 第1、第2、第3、ホテルは、現状のまま使います。

【通信網の確保】

- 通信網は、ネット回線遮断の場合、各自の携帯電話のテザリング機能を使います。
- 通信費がかかった場合は、後日清算してください。
- 通信機器の電源は、太陽光発電の非常電源を使います。

【受付の設置】

- 受付は、facebook、非常用携帯電話、対面にて行います。
- 電話・メールでの受付時は、パピークラス受付書類を利用して記録します。
- 対面時の受付時は、ホテルの間診票を利用します。
- そのほか、以下の物品を用意します。
 - 番号札
 - バインダー
 - ホテルのお世話記録シート

【ケージの設置】

- ケージは場所をとるため、一気に降ろすのではなく、必要に応じて、3階から降ろします。
- パーテーション、段ボールを使用し、ケージの間に設置します。
- ケージの設置場所（保管場所）の優先順位は、以下の通りです。
①ホテル → ②第1レッスン室 → ③第3レッスン室 → ④第2レッスン室

【防災備品の準備】

- 非常用トイレの設置を行います。
- 非常用電灯を設置します。
- 非常用電源を設置します。
- 扇風機（夏）もしくは暖房器具（冬）を設置します。

B-水害発生時

【利用施設】

- ホテルを使用します。
- 5頭以上のニーズがある場合は、レッスン室を使います。
- 診察室、第3レッスン室、第2レッスン室、の順に使用します。

【避難動物の対応】

- 避難動物の場合は、一時的な預かりを想定しています。
- 5頭以上の避難動物の受け入れニーズがある場合は、レッスンを中止します。

【被災動物の対応】

- 被災動物の場合は、長期的な預かりを想定しています。

- 5頭以上の避難動物の受け入れニーズがある場合は、レッスンを中止について検討します。
- 状況に応じて、縮小レッスンなどの方法とします。

【レッスン・ホテルと避難所のバランス】

- 被災者の動物で5頭以上の受け入れニーズがある場合は、レッスンを一時的に中止し、動物避難所運営を行います。
- ホテル利用者がいる場合は、それも含めた定員として4頭を基準とし、5頭を超える場合はレッスン中止を含めて総合的に判断します。

13. 受付

【電話・facebookでの受付】

- 電話での受付は、震災時は、非常用携帯電話（090-3810-8891）を使います。
- 水害時は、通常電話（058-214-3442）を使います。
- 電話の不通が考えられるため、facebookのメッセージ、コメントも利用します。
- twitterは奥田の個人アカウントを利用します。

【対面での受付】

- バインダーに、①ホテル用問診票、②お世話シートをはさんで渡し、①問診票を記入してもらいます。問診票には、INとOUTを記入してもらいます。
- 問診票をもとに5～10分程度ヒアリングを行い、預かります。
- 持ち物を預かります。持ち物は以下のものに限定します。
 - クレート・敷物
 - 首輪・ハーネス・リード
 - フード
 - 常備薬
- 持ち物は、折り畳みコンテナに入れて、クレート／ケージの上に載せます。

【料金の説明】

- 避難所の利用料は、基本的に6,600円／1頭／日（税込）です。
- 利用料が払えない飼い主に関しては、相談に応じる旨をお伝えします。
- 料金の支払いは、原則、お返しの際になることをお伝えします。

【番号札の利用】

- 問診票に番号を記載し、同じ番号札をクレート／ケージに設置します。形によって設置方法は異なりますが、工夫して設置します。
- 犬をケージから出す際は、ケージから出す人が番号札を持ち（ポケットなどに入れて）出すようにします。犬をケージに戻す際は、番号札をケージの設置場所に戻します。

14. 動物の管理

【概要】

- 動物の管理については、基本の管理として、以下の4項目があります。
 - 食事管理
 - 排泄管理
 - 運動・活動
 - 身体ケアおよび健康チェック

【管理の原則】

- 管理する人が怪我しないことを第一優先事項としてください。
- 犬が逸走しないことを第二優先事項としてください。

【管理スケジュール例】

- 管理スケジュールは、実際の状況によって変動しますが、概ね以下のようなスケジュールで管理します。

時刻	実施内容（秋～春の場合）
0：00	ケージ内で就寝
6：00	トイレ出し（必要な犬）
9：00	散歩・活動・ケア ⇒ 終わった犬から食事
12：00	トイレ出し
17：00	散歩・活動・ケア ⇒ 終わった犬から食事
20：00	トイレ出し（必要な犬）
21：00	就寝

【記録】

- 世話の記録は、お世話シートに記載していきます。
- 重要な情報があれば都度記載します。

【個体情報の共有】

- 毎日、朝の世話が終わった段階で、情報共有の時間をとり、スタッフ間で、健康状態等の確認を行います。

15. 動物のお返し

【お返し時刻の確認】

- 事前にお返し時間のご連絡を頂くようにします。
- ご連絡がない場合は飼い主へ連絡をします。
- 予定日時が決まり次第、問診表裏面のOUT時間に記載します。

【飼い主による確認】

- 動物をお返しする際は、飼い主の確認を行います。
- 料金を確認の上、必要分（6,600円×日数）お支払いいただきます。
- 問診票の最下部にある、お返しサイン欄にサインをもらいます。

【持ち物確認】

- 持ち物については、飼い主に確認を求めます。
- 持ち物確認チェック欄にチェックを求めます。

【記録シートの保存】

- 実際のOUT日時を問診表裏面に記載します。
- お返し後、問診票、お世話シートをすべてホッチキスで止め、動物避難所申込書バインダーに綴じます。

16. 動物避難所の閉所

【閉所のプロセス】

- 動物避難所の閉所は、以下の通り、段階的に行います。
 1. 新規受付の停止
 2. 動物避難所活用面積の段階的縮小
 3. ホテル施設のみでの被災動物の預かりの継続＝動物避難所の閉所
- レッソンの再開が可能な状況であれば、動物避難所として活用する施設面積を減らして、段階的にレッスンを再開していきます。

【新規受付の停止】

- 新規受付は、以下のいずれかの条件に合致した場合に、停止します。
 1. 開所以降、7日間連続で新規相談がなくなった場合
 2. 開所から2か月が経過した場合

【動物避難所活用面積の段階的縮小】

- 収容頭数が減少した場合、動物避難所の活用面積を段階的に縮小します。
 - 10頭以下になった場合、第1レッスン室から撤退し、第2・第3・ホテルのみを使用して動物避難所とします。
 - 7頭以下になった場合、第2レッスン室から撤退し、第3・ホテルのみを使用して動物避難所とします。
 - 4頭以下になった場合、第3レッスン室から撤退し、ホテルのみを使用して動物避難所とします。

【動物避難所の閉所】

- 収容頭数が3頭以下になった場合、動物避難所は閉所とし、ホテルによる、被災動物の継続預かりに移行します。

【被災動物の預かりの延長】

- 動物避難所が閉所したのち、継続預かりが必要な場合に、被災動物の預かりの延長を行います。通常のホテル業務と並行して実施します。